

福利厚生とくしま

トピックス

健康相談事業を
拡充します！
※詳しくは11ページを
ご覧ください。



平成29年度 お笑い健康講座

一般財団法人徳島県教職員互助組合設立50周年記念事業

開催日時：平成29年 8 月 3 日(木)

13時30分から

場 所：あわぎんホール



参加した方のコメント

・自分が笑顔でいることで周りも笑顔になれる ・大変楽しかった
・リフレッシュできた ・おもしろくてあっという間に時間が過ぎてしまった
などのお言葉をいただきました。

(共催 公立学校共済組合徳島支部)

CONTENTS

平成28年度決算の概要(公立学校共済組合).....	2
企画調整担当よりお知らせ	3
給付・年金第二担当からのお願い	4
整骨院・接骨院での施術を受けられる方へ	5
3歳未満の子を養育している期間の特例	6
レシビ ワンコのためのチョコレート風ケーキ	6
退職手当について	7
考えていますか？セカンドライフのこと.....	7
平成28年度「短期人間ドック・脳ドック」の実施結果 ..	8
特定健康診査【受診券】の送付について.....	9
相談事業をご利用ください！	10
会員の皆様にご利用いただける	
「新健康相談事業」サービス内容一覧	11
セカンドオピニオン相談	11

共済組合のセミナーに参加して	12
ペンリレー	13
ジェネリック医薬品	13
ボウリング大会	14
防ごう公務災害	14
教育文化の振興に関する事業助成金(互助組合)	15
ご存知ですか？互助組合も貸付事業を行っています！	15
平成28年度決算の概要(県教職員互助組合).....	16
互助組合サマールズ	17
マリッサとくしま	17
カフェテリア助成対象一覧表	18
団信制度の途中加入募集を行います	20
公立学校共済組合徳島支部で保有する個人情報の利用目的.....	20

発行／  公立学校共済組合・(一財)徳島県教職員互助組合・徳島県教育委員会福利厚生課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1 TEL 088-621-3175 <http://www.kouritu.go.jp/tokushima/>

ご家庭の方とお読みください

公立学校共済組合徳島支部

検索

「福利厚生とくしま」は、徳島県総合教育センターの福利厚生ポータルにも掲載しています。

平成28年度 決算の概要

公立学校共済組合徳島支部

公立学校共済組合徳島支部の平成28年度決算が、6月23日に開催された支部運営審議会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

■組合員数等

組合員数、扶養者数等は次表のとおりです。

組合員数は、8,257人で前年度に比べて102人の減となりました。

また、被扶養者数は6,362人となり、前年度と比べて220人減となりました。

種 別	組 合 員 数			被扶養者	1人当たり 被扶養者数
	男	女	計		
一般組合員	3,155	4,875	8,030	6,237	0.77
任意継続組合員	91	136	227	125	0.55
合 計	3,246	5,011	8,257	6,362	0.77

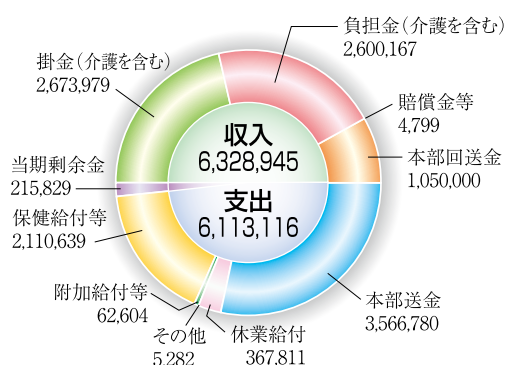
■短期経理

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡その他災害等に関して法律で定めている法定給付と、法定給付を補完するため共済組合が独自に行う附加給付を支出している経理です。

この財源は、組合員の掛金と事業主である地方公共団体の負担金でまかなわれています。

ただし、任意継続組合員については、地方公共団体の負担がないため、負担金部分も含めて本人が負担しています。

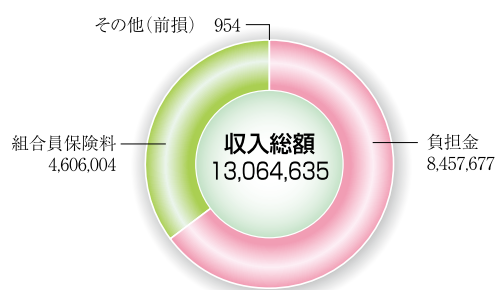
短期経理収支状況 (単位:千円)



■厚生年金保険経理

組合員の退職後の生活の安定のため、老齢厚生年金、障害厚生年金及び遺族厚生年金の給付を行う経理です。収入全額を年金の原資として本部へ送金しました。

厚生年金保険経理収入状況 (単位:千円)

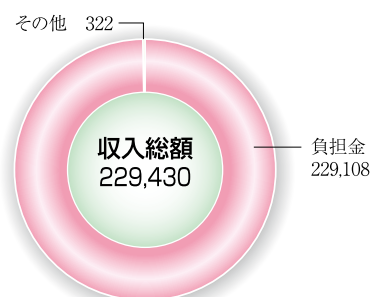


■経過的長期経理

退職共済年金の経過的職域部分及び公務上の遺族共済年金・障害共済年金の給付の財源を扱う経理です。

収入全額を年金の原資として本部へ送金しました。

経過的長期経理収入状況 (単位:千円)

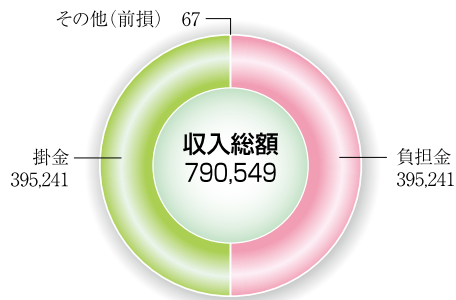


■退職等年金経理

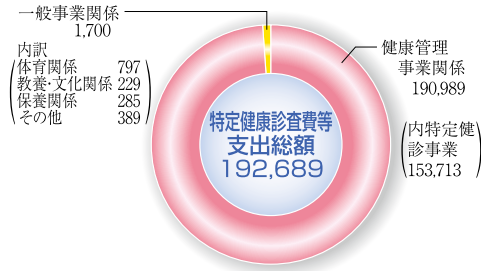
年金払い退職給付の給付を行う経理です。

収入全額を年金の原資として本部へ送金しました。

退職等年金経理収入状況 (単位: 千円)



特定健康診査等費支出割合 (単位: 千円)



■業務経理

短期給付事業及び長期給付事業の支給事務を円滑に運営するための経理で、その財源は地方公共団体の負担金等です。

収入総額は66,679千円、支出総額は66,673千円で、この結果、6千円の剰余金が生じました。

■保健経理

組合員とその被扶養者の健康の保持、増進等を図るための事業を行う経理です。

特に健康管理事業を重視し、30歳以上の組合員を対象とした短期人間ドック、48歳以上の組合員を対象とした脳ドック検診事業を重点的に実施しました。

■貸付経理

組合員が臨時に資金を必要とする場合に貸付を行う経理です。

貸付状況

種 別	件数	貸付額(円)	種 別	件数	貸付額(円)
一般貸付	22	27,379,842	結婚貸付	2	3,500,000
住宅貸付	7	48,671,724	葬祭貸付	0	0
教育貸付	6	11,500,000	高額医療貸付	0	0
災害貸付	0	0	出産貸付	0	0
医療貸付	0	0	計	37	91,051,566

企画調整担当よりお知らせ

- ① 平成29年9月より厚生年金保険料率（労使折半）が、変更になっております。

176.32% → 179.86%
(88.16) (89.93)

ご負担をお掛けいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- ② 任意継続掛金の算定の標準となる標準報酬月額の見直しが、平成29年4月1日以後退職される方より次のように変更になっております。

- ① 退職時の標準報酬月額
- ② 全組合員の平均標準報酬月額（平成29年度は410,000円）※平成30年度未定

【問い合わせ先】 企画調整担当 TEL 088-621-3179

給付・年金第二担当からのお願い

被扶養者の資格確認をしてください。

被扶養者の収入が認定基準額を超えていて遡及して認定取消することが増加しています。扶養されている配偶者、ご両親、お子さん等の収入額を常に把握してください。認定取消の手続きが遅れますと、既に公立学校共済組合が医療機関等に支払った医療費と給付金を返還していただくことになりますので気を付けてください。

★被扶養者の資格が遡及して取消しとなる主なケース

収入超過

- ・パート、アルバイト収入（交通費等も含む）が年額130万円以上だった。
- ・パート、アルバイトの毎月の収入が108,334円を3ヶ月連続して上回っていた。
- ・雇用保険の失業給付が日額3,611円以上だった。
- ・遺族年金、障がい年金など公的年金を受給しており、収入が年額180万円を超えていた。
- ・公的年金以外に企業年金や個人年金等を受給していたことがわかり、年額180万円を超えていた。
- ・年金額の改定により、他収入と合わせた額が180万円を超えていた。

夫婦共同扶養

- ・組合員と配偶者の前年の収入を比較したところ、配偶者の収入が組合員の収入より1割以上多かった。（夫婦共に当共済組合員の場合は除く）
- ・組合員以外の者が、扶養手当又はそれに相当する手当を雇用主から受けていた。

就職等

- ・就職や結婚等により被扶養者が他の健康保険に加入した、又は組合員の扶養の実態がなくなった。
- ・被扶養者が扶養手当受給中であっても、パート先等の健康保険に加入した時は取消となります。

限度額の超過

- ・60歳未満……………130万円
- ・障がい年金受給者または60歳以上の公的年金受給者……………180万円

※父または母いずれか一方が被扶養者のとき、認定されていない配偶者（父または母）の収入も確認されるので気を付けてください。

別居

- ・同居を認定要件としていた被扶養者が別居した。
 - ・別居している父母等への送金がされていなかった、または送金額が少なかった。
- ※別居の被扶養者への送金は必ず組合員の口座から当該被扶養者の口座へ送金してください。

新規認定は要件を備えた時から30日以内に必ず届出をしてください。

被扶養者の認定は、要件を備える事実が生じた日から30日以内に申告すれば、要件を備えた日に遡って被扶養者として認定出来ます。例えば、出産した日から30日以内に申請すれば、その子の誕生日から被扶養者として認定できます。しかし、申告が30日を過ぎて届出をした場合、提出した日からの認定となりますので、その間の医療費については給付は行えないので申告が遅れないように十分気を付けてください。

給付・年金第二担当 Tel (088) 621-3176

整骨院・接骨院での施術を受けられる方へ

整骨院・接骨院での施術は、病院等と違い組合員証（被扶養者証）の使える範囲が限られています。組合員証が使えるのは、医師や柔道整復師に骨折、脱臼、打撲、捻挫、肉離れ等と診断または判断され施術を受けたときや、骨、筋肉、関節の怪我や痛みでその負傷原因がはっきりしているときです。

施術を受ける場合、負傷原因（いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのか）を正確に伝えてください。外傷性の負傷でない場合等には、組合員証は使えません。

また、交通事故、公務災害等に該当する場合は、共済組合に連絡してください。

こんなときは組合員証が使えません！



- 日常生活による単純な疲れ・肩こり・腰痛・体調不良
- スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛
- 病気（神経痛・五十肩・関節炎等）からくる痛み・こり
- 脳疾患後遺症等の慢性病
- 症状の改善が見られない長期の施術
- 数力所の接骨院・整骨院で同時に施術を受けているとき
- 保険医療機関（外科・整形外科等）で治療を受けながら同時に接骨院・整骨院で施術を受ける場合
- 勤務中や通勤途中の負傷

※上記の内容で組合員証を使用された場合、共済組合が負担した施術費（7割分）を返していただくことがありますので、ご注意ください。

医療費の適正化のために施術についての内容点検にご協力ください

公立学校共済組合では、医療費適正化への取組の一環として、平成29年4月から、柔道整復師から受けた施術内容について内容点検をしており、点検委託先である(株)メディブレーションより皆さまに照会文書が届く場合があります。

お手元に届きましたら、ご協力をお願いいたします。

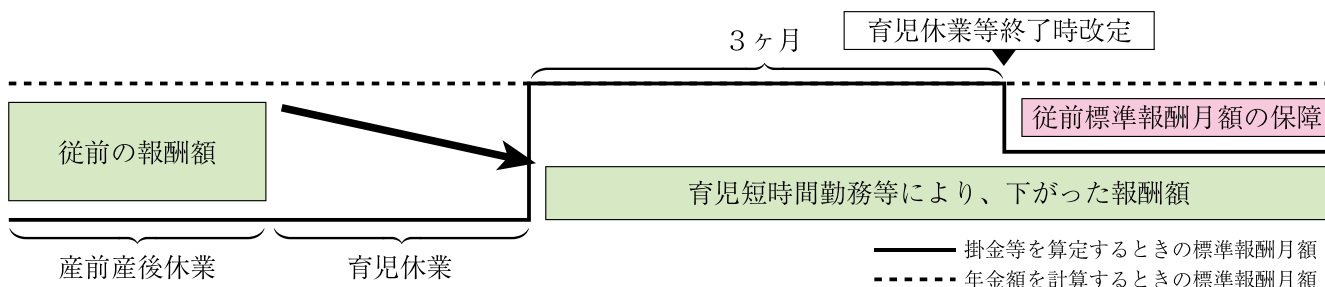


3歳未満の子を養育している期間の特例

3歳に満たない子を養育している組合員が、共済組合に申出をしたときは、当該子を養育することとなった日の属する月の前月の標準報酬の月額（従前標準報酬月額）を下回る月については、従前標準報酬の月額を当該下回る月の標準報酬の月額とみなして、年金額を算定します。

詳しくは、「福利厚生のおしり」の40ページに記載しています。

また、申出書等様式については、共済組合徳島支部のホームページに掲載しています。



Q1：3歳未満養育特例の申出はいつからできますか？

A1：育児休業中や産前産後休業中はこの特例を受けられないため、一般的には育児休業等が終了し、職場に復帰したときとなります。

Q2：平成27年10月時点で3歳未満の子を養育している場合の従前標準報酬月額はどうなりますか？

A2：「当該子を養育することとなった日の属する月の前月の掛金の基礎となった給料月額×1.25」の額を標準報酬等級表に当てはめた額となります。

【問い合わせ先】 給付・年金第一担当 TEL 088-621-3182

レシピ

ワンコの誕生日やクリスマスに

ワンコのためのチョコレート風ケーキ

※ワンコにはチョコレートやココアは使用できません。

チョコレートケーキ風にするための代用品としてキャロブパウダー（いなご豆の粉）を使用します。

スーパーなどにはあまり売っていないので、ネット通販が便利です。

◆材料

（12cm丸形1個分）

- ・薄力粉 40g
- ・キャロブパウダー 15g
- ・卵白 2個
- ・卵黄 2個
- ・水 20cc
- ・バナナ 1本
- ・無糖・脂肪0のヨーグルト 200g
- ・裏ごしカッテージチーズ 30g
- ・デコレーション用の好きなフルーツ、犬用おやつなど

◆作り方

（※前日にすること
ザルにキッチンペーパーを敷き、ヨーグルトを入れ、一晚冷蔵庫において水切りをする。）

- ①バナナをフォークなどでつぶす。
- ②卵白はボウルに入れ、ホイップ状になるまで泡立て、メレンゲをつくる。
- ③卵黄、水を混ぜ合わせ、ふるった薄力粉、キャロブパウダーをさらに混ぜ合わせる。
- ④②と③を合わせ、メレンゲがつぶれないように空気を入れながらざっくり混ぜ合わせる。
- ⑤型に流し込み、170℃のオーブンで



30分間焼く。

- ⑥水切りしたヨーグルトに裏ごしカッテージチーズを混ぜ合わせる。
- ⑦スポンジを横半分にスライスし、いびつな上部分を裏返して真ん中にし、⑥やフルーツを挟む。
- ⑧ケーキ表面にも⑥やフルーツでデコレーションする。

写真は丸いケーキを花形の枠でカットしました。また水切りヨーグルトにイチゴ果汁を混ぜ、薄いピンク色にしてデコレーションしています。

出来上がり

♡ペンネーム 「ぱぐお」さん提供♡

退職手当について

退職手当 = 基本額（退職日給料月額×支給率）+ 調整額

退職事由別・勤続年数別支給割合 × 調整率

※退職事由と勤続期間に応じた支給率（平成29年10月1日現在）

勤続 期間	退 職 事 由			勤続 期間	退 職 事 由		
	自己都合	公務外傷病	応募・定年		自己都合	公務外傷病	応募・定年
20年	20.445	20.445	25.55625	33年	39.237	39.237	47.1105
21年	22.185	22.185	27.29625	34年	40.281	40.281	48.6765
22年	23.925	23.925	29.03625	35年	41.325	41.325	49.59
23年	25.665	25.665	30.77625	36年	42.369	42.369	49.59
24年	27.405	27.405	32.51625	37年	43.413	43.413	49.59
25年	29.145	29.145	34.5825	38年	44.457	44.457	49.59
26年	30.537	30.537	36.1485	39年	45.501	45.501	49.59
27年	31.929	31.929	37.7145	40年	46.545	46.545	49.59
28年	33.321	33.321	39.2805	41年	47.589	47.589	49.59
29年	34.713	34.713	40.8465	42年	48.633	48.633	49.59
30年	36.105	36.105	42.4125	43年	49.59	49.59	49.59
31年	37.149	37.149	43.9785	44年	49.59	49.59	49.59
32年	38.193	38.193	45.5445	45年	49.59	49.59	49.59

注)「公務外傷病」は、私傷病で厚生年金法に規定する障害等級に該当する程度の障害の状態にある傷病を理由に退職する場合をいいます。

退職手当の試算は、こちら！

退職手当簡易計算シートでどなたでも退職手当の試算ができます。

総合教育センター教職員福利厚生ポータルサイト ID teacher
http://health.tokushima-ec.ed.jp/ パスワード kokorook

考えていますか？セカンドライフのこと

教職員生涯生活設計支援セミナー

日本は世界有数の長寿国で、少子高齢化社会を迎えています。年金や医療保険等の社会保障制度が改正されていく中、教職員が自らの生涯生活設計を確立し、健康で生きがいのある豊かな生活を実現するために、早くから生活設計を立てることはとても大切です。退職後の20数年をどのように暮らしますか？福利厚生課では、皆さんのこれからの人生をより安定・充実させるために、生涯生活設計支援セミナーを開催しています。

教職員ライフプランセミナーⅠ

出席者：30～40歳代教職員 24名
日 時：平成29年8月18日 13：25～16：00
場 所：徳島県庁会議室
内 容：講義等
①「今から始める自己健康管理」
②「ライフプラン総論
～ライフプランで充実の人生を！～」

教職員ライフプランセミナーⅡ

出席者：50歳代以上教職員 57名
日 時：平成29年8月17日 13：25～16：00
場 所：徳島県庁講堂
内 容：講義
「ライフプランで充実の人生を！」

退職後の生活

- ・自分の人生を大局的に見る良い機会になった。
- ・資料のCD-ROMを使って、早速、ライフプランを立てたい。
- ・もっと早くセミナーの受講をすれば良かった。40代くらいから、計画的に人生設計を見直しながら生きることの大切さがよく分かった。



平成28年度「短期人間ドック・脳ドック」の実施結果

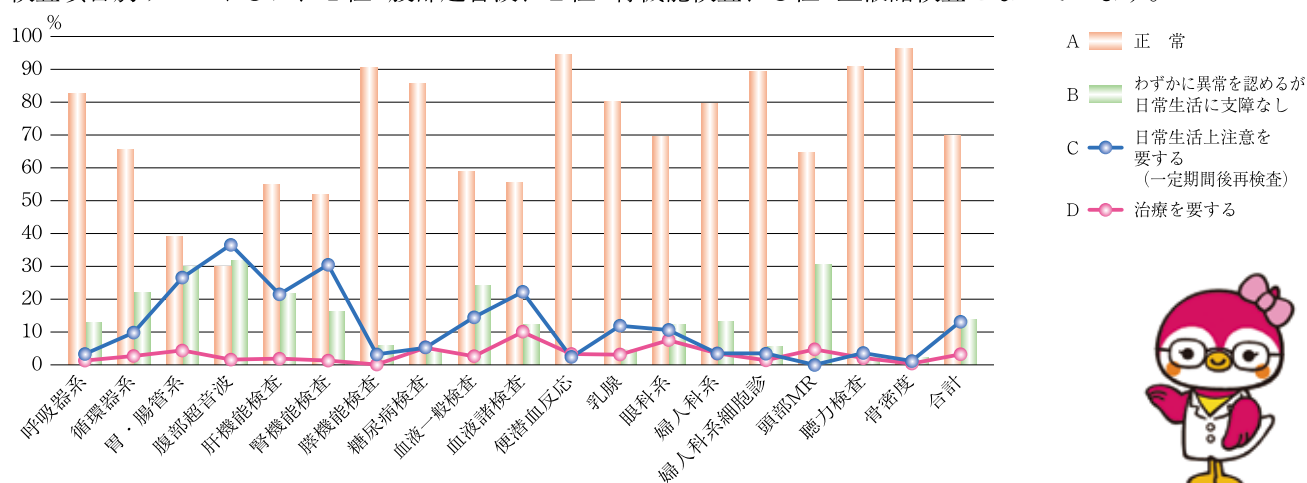
要医療
(C+D)
16.4%

ドックで早期発見・早期治療を！

平成28年度短期人間ドック・脳ドック事業の検査結果が、次のとおりまとまりましたのでお知らせします。現在、日本人の死亡原因1位は男女とも「がん」となっています。がんは命にかかわる大きな病気ですが、早期の段階で治療をすればほぼ治すことができます。検査結果が要精密検査C・治療を要するDの方は、必ず医療機関で受診してください。

短期人間ドック受診結果

検査項目の総合判定のうち、要精密検査C + 治療を要するDは全体の16.4%となりました。検査項目別ワースト3は、1位 腹部超音波、2位 腎機能検査、3位 血液諸検査となっています。



平成28年度短期人間ドック成績集計表

検査区分	検査人員	A 正常		B わずかに異常を認めるが日常生活に支障なし		C 日常生活上注意を要する(一定期間後再検査)		D 治療を要する	
		人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%
呼吸器系	4,377	3,616	82.6	561	13.0	144	3.3	56	1.3
循環器系	4,392	2,880	65.6	965	22.0	429	9.8	118	2.7
胃・腸管系	4,235	1,655	39.1	1,268	29.9	1,124	26.5	188	4.4
腹部超音波	4,390	1,312	29.9	1,402	31.9	1,606	36.6	70	1.6
肝機能検査	4,398	2,413	54.9	956	21.7	947	21.5	82	1.9
腎機能検査	4,399	2,283	51.9	715	16.3	1,343	30.5	58	1.3
脾機能検査	4,094	3,710	90.6	245	6.0	133	3.2	6	0.1
糖尿病検査	4,398	3,769	85.7	170	3.9	230	5.2	229	5.2
血液一般検査	4,401	2,588	58.8	1,059	24.1	639	14.5	115	2.6
血液諸検査	4,294	2,383	55.5	528	12.3	953	22.2	430	10.0
便潜血反応	4,231	3,992	94.4	0	0.0	99	2.3	140	3.3
外科系乳腺	2,603	2,089	80.3	123	4.7	311	11.9	80	3.1
眼科系	4,357	3,032	69.6	538	12.3	460	10.6	327	7.5
婦人科系	1,557	1,241	79.7	206	13.2	55	3.5	55	3.5
婦人科系細胞診	2,559	2,289	89.4	146	5.7	89	3.5	35	1.4
頭部MR	85	55	64.7	26	30.6	0	0.0	4	4.7
聴力検査	4,397	4,001	91.0	145	3.3	160	3.6	91	2.1
骨密度	2,985	2,873	96.2	64	2.1	35	1.2	13	0.4
合計	66,152	46,181	69.8	9,117	13.8	8,757	13.2	2,097	3.2

(被扶養配偶者ドック・オプション検査等含む)

脳ドック受診結果

平成28年度脳ドック受診人数は、395名(対象は48歳以上)で、総合判定のうち、要精密検査Cは全体の3.3%で、要治療Dは全体の1.0%となっています。(徳島赤十字病院を除く)

検査区分	検査人員	A 正常		B わずかに異常を認めるが日常生活に支障なし		C 日常生活上注意を要する(一定期間後再検査)		D 治療を要する	
		人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%
脳ドックMR	395	278	70.4	100	25.3	13	3.3	4	1.0

※平成29年度の人間ドック等の予約はお早めに！



被扶養者の方へ 特定健康診査【受診券】の送付について

平成29年7月中旬に自宅へ送付しました。

特定健康診査とは…

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、糖尿病や高血圧など自覚症状の少ない生活習慣病を調べる健診です。

該当する被扶養者（40歳以上75歳未満）の方には、7月中旬に「特定健康診査受診券」を自宅に送付しました。無料で受診できますので、是非ご利用ください。

有効期限 平成30年1月31日です

（被扶養配偶者ドックを受診される方には「受診券」は送付していません。）

※**受診日に共済組合の被扶養者でない場合は**、受診券を持っていても共済組合の特定健康診査を受診できませんので、受診券を破棄してください。

組合員の方

定期健康診断・人間ドックを受診していただくことで、特定健康診査を受けたものとみなされます。

被扶養者の方

実施医療機関で受診券＋被扶養者証を提示し、1月31日までに受診してください。

※被扶養配偶者ドックを受診決定した場合、特定健康診査を受けたものとみなされますので、受診券の配布はありません。

★受診券が届いていない方、紛失された方はご連絡ください。

特定健康診査

以下の検査をします。

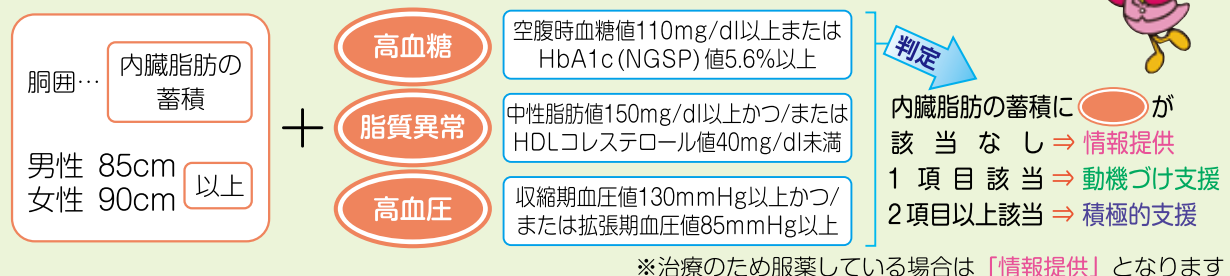
腹囲測定	内臓脂肪の蓄積状態を確認
身体計測	身長・体重から体格（BMI）を確認
検尿	糖尿病のリスク、腎臓の状態を確認
採血	高血糖・脂質異常・動脈硬化のリスク、肝臓の機能を確認
血圧測定	収縮期血圧・拡張期血圧を確認
問診	健康状態・喫煙・服薬・既往歴等

※規定の項目以外を受けた場合は、自己負担をお願いします。

アルバイト・パート先の定期健康診断などを受診される方は、その結果をもって特定健康診査に代えることができます。この場合は、受診券に健診結果の写しを添えてご返送ください。結果に応じて特定保健指導が受けられる利用券を送付します。

特定保健指導とは…健康診断の結果から、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当する方又はその予備軍と判定された方のうち、生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）を実施します。特定保健指導の対象となった方には別途利用券をご自宅へ送付します。 **※保健指導（初回面談）を受診していただいた方に塩分計を差し上げます。**

メタボリックシンドロームの判定基準



特定保健指導については、医療機関で受ける場合とは別に、**SOMPOリスクアマネジメント㈱と株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに委託契約しています。**職場やご自宅など、ご都合のよい場所に保健師等が出向き、個別訪問型の特定保健指導ができます。是非ご利用ください。自己負担なし「**無料**」で受けられます。

〈個人情報の取り扱いについて〉

結果データについては個人情報の保護に関する法律、公立学校共済組合個人情報保護方針、公立学校共済組合個人情報保護規定等により、確実な漏洩の防止等適切な管理が行われます。

～平成29年度 相談事業をご利用ください！～

お問い合わせは…
福利厚生課
厚生健康担当まで
電話 088-621-3178

いきいきと働くためには、健康な心と体が必要です。
「疲れが翌日に残る」「眠りが浅い」「イライラする」といったサインを見逃さないようにしましょう。
サインを確認したら、早めに相談事業をご利用ください（相談者のプライバシーは厳守します。）

「まず予防 迷ったときの 相談事業」

利用できる方

公立学校、県教育委員会事務局、県立教育機関に勤務する教職員（県費負担教職員、臨時職員、非常勤職員等含む）※休職中でも利用できます。

● 教職員健康相談事業（保健師健康相談）

注意 電話相談は匿名での相談も可能です。
面接については「職務に専念する義務の免除」扱いです。

相 談 員	相談方法	相 談 日 時 等	相 談 場 所	申 込 方 法
福利厚生課 保健師 ☎088-621-3178	面 接 電 話	第3木 16時～18時 月水金 13時～17時	県庁6階 職員健康相談室 (水産振興課向い)	できるだけ予約を 2日前までに電話等

こんなことを ご相談ください

- ・疲労や睡眠に関すること
- ・不調をきたした部下や同僚への対応に関すること
- ・女性特有の健康に関すること
- ・ストレスや心の健康づくりに関すること
- ・病気の予防や健康の保持増進に関すること
- ・家族の看護や介護に関すること

● 教職員相談事業（メンタルヘルス・カウンセリング）

注意 申込時に「教職員相談事業」での利用であることをお伝えください。
無料相談は年度内5回までで、治療ルートにのるまでを「相談」とします。
弁護士業務に係る場合や治療（投薬・心理療法等）を受ける場合は、費用が必要です。
医療機関で相談する場合は、共済組合員証（保険証）をご持参ください。
相談方法、時間制限は必ず守ってください。
勤務中の利用については、休暇を取ってください。



専門相談員	相 談 場 所	相 談 日 時 等	相談方法	申 込 方 法
弁護士 松尾 泰三	ひまわり法律事務所 徳島市東新町2-9-1 こばんやビル2F ☎088-655-0007	月～金 9時～18時	面 接 電 話 文 書	要予約
精神科医 元木 啓二	新町診療所 徳島市中徳島町2丁目100 ☎088-625-7556	月火木 9時30分～13時 金 土	面 接	要予約
精神科医 石元 康仁	徳島県精神保健福祉センター 徳島市新蔵町3-80 ☎088-625-0610	第2・4 13時～17時 水曜日	面 接	要予約
精神科医 白石 公	公立学校共済組合四国中央病院 四国中央市川之江町2233 ☎0896-58-3515	火木金 14時～15時 (予約は健康管理係へ)	面 接	要予約
精神科医 土井 章良	川村医院 名西郡石井町浦庄上浦154-4 ☎088-674-0120	月火水金土 9時～13時 15時～18時	面 接 電 話	要予約
精神科医 岡部 浩通	あいざと山川クリニック 吉野川市山川町前川200-2 ☎0883-42-8811	月火 9時30分～12時30分 土(第1・3・5) 14時30分～17時(土除く) (受付は9～12時、14～16時)	面 接	要予約
精神科医 宮内和瑞子	宮内クリニック 徳島市名東町2丁目659 ☎088-633-5535	月水金 9時30分～17時 土 9時30分～12時 (受付は8時30分～)	面 接	受付順
精神科医 枝川 浩二	枝川クリニック 徳島市大和町2丁目3-51 ☎088-653-1131	月火木金 9時～13時 14時30分～18時 土 9時～13時	面 接 電 話	予約可
精神科医 後藤 宏樹	けんなんメンタルクリニック 阿南市日開野町筒路15-1 阿南開発ビル5F ☎0884-23-6522	月火水 9時30分～12時 金土 14時～17時30分	面 接 電 話	予約可
臨床心理士 川瀬公美子	メンタルサポートオフィスーひといきー 徳島市東新町2-20-204 ☎088-652-2292	電話予約で相談のうえ日時決定。 予約時、すぐに対応できないときは 留守番電話で受付。	面 接 電 話	要予約
臨床心理士 産業カウンセラー 川上 晃代	Mental Health & Human Support With You 徳島市蔵本町2-32 ウエストハウス32-2F ☎・FAX 088-633-5689	月火土日 13時～19時 予約はメールで。(メールアドレスwith-you-2008@singsjpへ、件名「教職員相談事業」で氏名、所属、連絡先、希望日時、相談項目(家族のこと、職場の人間関係等簡潔に記載)を明記。)	面 接	要予約
言語聴覚士 産業カウンセラー 野津 敬	とくしまランガージュ・ラボ 小松島市中田町出口50-1 ☎0885-32-4480	土 15時～18時 日・祭 10時～18時 予約電話は19時～20時30分。メール予約も可。 (メールアドレスnozu@xrij.biglobe.ne.jpへ、件名「教職員相談事業」で。)	面 接	要予約

※国民の祝日・休日・年末年始は除きます。

組合員の皆様にご利用いただける 「新健康相談事業」サービス内容一覧

平成29年11月1日からリニューアル



平成29年11月1日より健康相談事業をリニューアルします。

特にメンタルヘルス相談の充実を図るとともに、女性医師相談や介護相談等の組合員のニーズに応える新たなサービスを追加します。

【サービスの対象者】組合員とその被扶養者

日常生活での「体の不調」や
「健康保持・増進」に関する
相談をしたいとき

病気に関する説明や
治療・検査などについて
相談したいとき

介護を受ける方、される方の
様々な不安について相談したいとき

ストレスや不安などのお悩みについて
相談したいとき

教職員電話健康相談24

(専門医相談・小児救急相談を含む) 匿名でも相談可能です。
※専門医相談は予約制

24時間 やさしく
【通話料無料】 **0120-24-8349**
[24時間・年中無休]

新規 女性医師電話相談

(女性向けの相談サービス) ※予約制
女性医師ここ納得

【通話料無料】 **0120-215-579**
[月～土曜日10:00～21:00(祝日・年末年始を除く)]

新規 Web相談(こころの相談)

URL : <https://www.mh-c.jp/>
ログイン番号 783269

新規 介護電話相談

介護 納得
【通話料無料】 **0120-515-579**
[月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始を除く)]

電話・面談メンタルヘルス相談

(「心の専門家」である臨床心理士が対応)
※面談は予約制で年5回まで相談料無料

悩み に向く
【通話料無料】 **0120-783-269**
[月～土曜日10:00～20:00(祝日・年末年始を除く)]

※女性医師電話相談、Web相談(こころの相談)、介護電話相談は平成29年11月1日からご利用いただけます。
※委託先がティーベック社から変更になります。

セカンドオピニオン相談

サービスの対象者：組合員・配偶者および組合員の被扶養者

さまざまな疾病でお悩みの方に、電話・面談によるセカンドオピニオンサービスを提供いたします。また、ご相談内容に応じて、各専門分野を代表する専門医を紹介いたします。

- 面談によるセカンドオピニオン
- 各専門分野を代表する専門医の紹介
- 電話によるセカンドオピニオン(事前予約制)
- 総合相談医等による予約電話相談(事前予約制)
- 電話による専門医療情報・医療機関情報の提供および調査

まずは、お気軽にお問い合わせください。

*病名等が判明している場合に限り、ご利用いただけます。*日常的に見られる病症状態で、治療にあたり専門性を必要としない傷病のご相談や、心療内科・精神科・美容外科・歯科および口腔外科などは対象外です。*救急に関するご要望には対応できません。*入院・転院を目的としたご利用はできません。
*同一病名のご利用は年1回とさせていただきます。*地域や内容によりご要望に沿えない場合がありますので、ご不明点はお問い合わせください。



2 番目の医師 に よ く (相談)
0120-214-249

ご利用方法

電話がつながりましたら、支部名とお名前を教えてください。ご相談内容に応じてアドバイスいたします。

受付時間

月～土 9:00～18:00

(日曜・祝日・12/31～1/3を除く)

携帯電話・PHSからもご利用できます。

※一般には公開していない専用の番号ですので、
取扱いにはご注意ください。

共済組合のセミナーに参加して

公立学校共済組合徳島支部では、健康の維持、増進を図るため各種セミナーを開催しました。参加された組合員の方の声を掲載させていただきます。

今年も定員を超過し急遽、定員を増やしたセミナーもありました。

これからも、組合員の皆様に興味を持たれるセミナーを開催したいと考えています。

来年度は、あなたも参加してリフレッシュしてみませんか。

肩こり・腰痛予防セミナー

(非常に人気があるセミナーです)

講義とともに、肩こり・腰痛の予防、解消に効果的な実技を内容とするセミナーを7月28日と8月4日にザ・グランドパレス徳島で開催しました。

講師 徳島文理大学 保健福祉学部 理学療法学科 教授 鷺 春夫 氏

受講者の声

- ・教えてもらったことを毎日続けたい。忘れていくんですね。
- ・ストレッチの重要性が理解できた。
- ・自分の体の変化にビックリ。



ヘルスアップセミナー

(ボディメイクと癒やしを求めている方にピッタリのセミナーです)

心身の健康増進を図ることを目的にリラクゼーション及びエクササイズを取り入れたセミナーを8月9日と10日にザ・グランドパレス徳島で開催しました。

講師 (株)ルネサンス

シナプスソロジーインストラクター 戸田美佐子 氏

受講者の声

- ・体が軽くなった。
- ・チョッピリ、ハードだったけど気持ちよかった。
- ・冗談を交えてでの運動で、楽しく体を動かせた。



生活習慣病予防セミナー

(ヘルシーランチの試食に舌鼓)

生活習慣病予防のための運動指導等を行うとともに、自己管理に必要な知識を習得し、生活改善を応援することを目的としたセミナーを8月22日と23日にザ・グランドパレス徳島で開催しました。

講師 (株)ルネサンス

管理栄養士、健康運動指導士 松岡貴美子 氏 外2名

受講者の声

- ・一日のセミナーがいいです。(ヘルシーランチも美味しかったです)
- ・日々の生活に取り入れたいです。
- ・心も体もリフレッシュすることができました。



感謝することの大切さ

私は現在、母校である徳島市立高校に勤務し10年目になる。高校時代に恩師である中田先生に出会い、ラグビーというスポーツの魅力を教えて頂いた。今は教員としてラグビーの魅力を伝えるという、本当に幸せな日々を部員とともに過ごしている。



スポーツを通して学び得たことの一つに「感謝することの大切さ」がある。これはスポーツだけに限ったことではなく、教師を続けていくにもまわりの人への感謝が必要である。

例えば、日々の授業や生徒の向き合い方について客観的な視点でアドバイスしてくれる、職場の先生方。学校の応援団として協力していただいている保護者や地域の方々。叱咤激励してくれる仲間や友人。そして私の健康のために食事に気を遣い、応援してくれる家族。振り返ったとき、これだけ多くの人に支えられているということに気づくと私の胸は、感謝の気持ちでいっぱいになる。そしてこの気持ちは自分をさらなる高みへもっていくための大きな原動力になる。

「何のために働くのか」と自分に問いかけたとき、

まず思い浮かぶのは、生活のため、利益のため、自己実現のためといった利己的な理由である。それと同時に、「人の役に立ちたい」という気持ちもわき出てくる。この思いは誰も持っているのではないだろうか。「自分のため」よりも「誰かのため」に一生懸命になることで得られるエネルギーはとても大きなものである。「見返りを求めず、誰かのために無心で頑張る」このような行動も感謝の気持ちから生まれる。そしてそれを原動力に教育活動を展開することで周りにも繋がり、その喜びを分かち合うことで、仕事への情熱が持続できる。相手を思いやり感謝の心を忘れず、今後の教員生活にも尽力していきたい。最後に、私の教師生活の骨格となっている宮沢賢治の詩を紹介したい。この詩は昔、恩師から紹介していたものであり、今でも私の心を支える礎となっている。

私が先生になったとき
自分に誇りを持たないで
子どもたちに胸をはれと言えるのか

私が先生になったとき
自分がスクラムの外にいて
子供たちに仲良くしろと言えるのか

私が先生になったとき
自分の闘いから目をそむけて
どうして子どもたちに
勇気を出せと言えるのか

★次は、鳴門渦潮高等学校の吉成浩司先生お願いします。

ジェネリック医薬品についてのお知らせです

ジェネリック医薬品 知っ得情報

1 先発医薬品より安く家で済ませたい

お薬代の価格は3割以上、なかには5割以上お得になる場合も!



3 効き目や安全性も先発医薬品と同じ

国による厳しい審査を受け、承認されています。



4 まずは試してみたい! そんな時は「お試し質問」

短期間だけの処方もOK。身体に合うかを試してから変更できます。



2 安さの理由は特許期間の終了

特許期間の終了で、開発元以外の製薬会社でも製造・販売できるから、安いんです。



5 飲み薬以外も切替え可能

「飲み薬」だけではなく、「目薬」「塗り薬」「貼布薬」なども切替えができます。



ジェネリック医薬品に切り替えるには

1 医師に相談する

お薬を出していただきますね



ジェネリック医薬品への切替えについて、この通知書を参考に医師に相談してみましょう。

2 薬剤師の説明を聞く

ジェネリックにできますか?



ジェネリック医薬品にも様々なものがあります。それぞれの薬の効能・副作用などについての説明をきちんと受けてください。

3 ジェネリックを選ぶ

ジェネリックでお願いします



薬剤師の説明に納得できたら、ジェネリック医薬品を処方してもらいましょう。ジェネリック医薬品を使用する上で、特別な手続きは必要ありません。

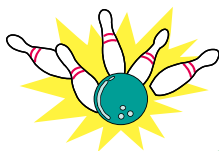


平成29年度 教育委員会事務局職員等

ボウリング大会



7月1日（土）に、スエヒロボウルにおいて開催しました。
今年でこの大会も記念すべき第10回を迎えました。
入賞されたチームの皆さん、
おめでとうございます。



優勝
おめでとうございます!



優勝
施設整備課
チーム

準優勝
人権教育課
チーム



第3位
教育政策課
チーム



防ごう公務災害

～ちょっとした油断が大けがにつながります～

- 事例1** イベントの準備で、台に上がったの掲示物のピン留め作業の際、手を伸ばしても届かなかったので、体勢を変えた時、乗っていた台が動き、落下して、足を骨折し、全身を打撲した。
- 事例2** 授業中に黒板に板書中、電源コードに足がつかずき、手をついて転倒し、手を骨折した。

けがによっては、後遺症や障害が残る場合もあります。複数人で注意しながら作業を行う等、事故にならないように注意し、災害の発生防止に努めましょう。

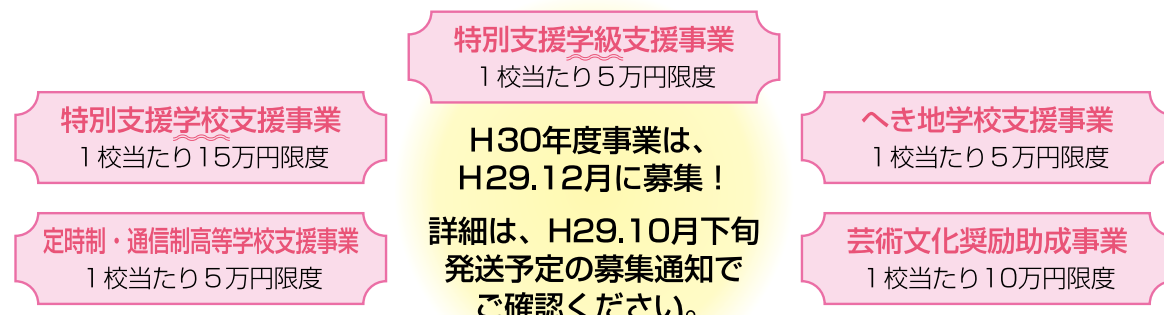
公務・通勤に起因する災害は、公務（通勤）災害となりますので、速やかに福利厚生課まで事故報告を行ってください。

公務上の負傷であることが明らかな場合は、受診時に共済組合員証を使用できませんので、医療機関等（調剤薬局を含む）に「公務上の負傷」であることを申し出てください。

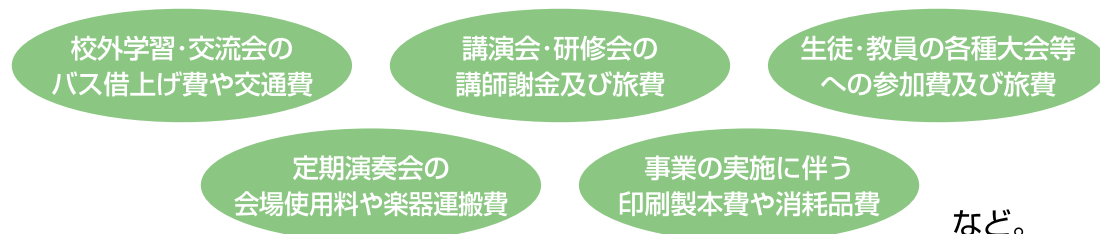


教育文化の振興に関する事業助成金(互助組合)

教育文化の振興に関する次の5事業に関して、公立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等を対象に、予算の範囲内で助成金の交付をしています。



※対象経費例



【問い合わせ先】 厚生健康担当 ☎088-621-3178

ご存知ですか？ 互助組合も貸付事業を行っています！

平成29年4月から
さらに利率が下がりました！

互助組合の貸付利率は年利1.7%です！

平成29年3月償還分まで 平成29年4月償還分から
一般貸付 年利1.8% → 年利1.7%

- ★貸付限度額200万円
- ★申込事由が「生活資金」なら添付書類不要（但し限度額は100万円）
- ★互助組合貸付は一般貸付の1本のみです。既に借りられている場合で、24回償還する前に違う事由でもう1本借りることはできません。（24回償還後は借替できます。）

お申込以降の流れ

- お申込 毎月25日までに互助組合（県教委福利厚生課内）に申込書等（※）を提出してください。
※申込書等提出書類 ①～③は互助組合ホームページの様式集から印刷して必要事項を記入・押印してください。
必須 { ①申込書 申込者の印、所属長の印が必要です。
②借用証書 金額・住所氏名を記入・押印し、左上に収入印紙を貼付・割印してください。
③貸付保険にかかる個人情報に関する同意書
④申込事由が「生活資金」以外の場合は、添付書類が必要です。
詳しくはお問い合わせいただくか、「福利厚生のしおり」に記載しています。
- 申込受付後、事務局で審査・貸付決定
- 貸付決定通知を申込者に送付（基本的には所属経由）
- 申込締切の翌月28日に、申込者の給付金の登録口座に送金
- 送金の翌月の給与から貸付償還金の控除を開始

生活資金(100万円まで)や
自動車購入などに
ご活用ください。

お問い合わせ
書類送付先

TEL088-621-3177（「互助組合の貸付」とおっしゃってくださいとスムーズです。）
ホームページアドレス（半角小文字） <http://www.toku-kyougo.or.jp>
〒770-8570 徳島市万代町1-1 徳島県教育委員会福利厚生課内 一般財団法人徳島県教職員互助組合

平成28年度 決算の概要

(一財) 徳島県教職員互助組合

一般財団法人徳島県教職員互助組合の平成28年度決算が、6月に開催された理事会・評議員会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

● 組合員数等

平成28年度末の組合員数は、7,715人で前年度に比べ95人減少しました。



● 収支状況 (全会計)

(単位: 円)

平成28年度 当期収入額	平成28年度 当期支出額	平成28年度 当期収支差額	平成27年度繰越額 前期繰越収支差額	平成29年度繰越額 次期繰越収支差額
266,225,046	232,696,642	33,528,404	147,716,400	181,244,804

● 正味財産増減状況 (全会計)

(単位: 円)

平成27年度 正味財産期末残高	平成28年度 当期増加額	平成28年度 当期減少額	平成28年度 正味財産増減額	平成28年度 正味財産期末残高
446,081,775	193,527,176	178,285,813	15,241,363	461,323,138

● 会計別内容

掛金などの収入193,527,176円と前期繰越収支差額 (いわゆる繰越金) 147,716,400円をもとに次の各事業を行いました。

● 実施事業等会計

この会計では、ニューイヤーコンサートや教育文化の振興に関する事業助成など公益文化事業を次表のとおり行いました。

なお、実施事業とは、公益目的支出計画に沿って行われる事業 (いわゆる公益事業) のことを言います。

(単位: 円)

事業名	予算額	執行額(※)	給付件数等	備考
公益文化事業	11,310,000	10,855,529	—	
(事業費)	1,700,000	1,638,481	—	ニューイヤーコンサート
(助成金)	9,610,000	9,217,048	67校、7団体	教育文化の振興に関する事業助成 7,927,048円 教育文化講演会1,290,000円

※その事業に関係する科目 (旅費交通費、諸謝金等) を含む

● その他会計

① 給付事業

この事業では、公立学校共済組合が実施している給付事業の補完的の事業として組合員とその被扶養者に対し次表のとおり給付事業を行いました。

(単位: 円)

事業名	執行額	給付件数等
医療費	26,844,100	9,248件
(組合員医療費)	19,877,500	7,006件
(家族医療費)	6,966,600	2,242件
入院給付金	3,261,600	421件
(組合員入院給付金)	3,261,600	421件
(家族入院給付金)	0	0件
傷病手当金	2,520,000	126件
休業手当金	3,144,977	23件
出産祝 (見舞) 金	8,280,000	276件
(組合員出産祝 (見舞) 金)	4,740,000	158件
(家族出産祝 (見舞) 金)	3,540,000	118件
育児休業支援金	23,920,000	1,196件
結婚祝金	3,900,000	130件
組合員死亡弔慰金	3,500,000	7件
遺児育英金	2,000,000	4件
合計	77,370,677	

② 保健事業

この事業では、カフェテリアプラン助成金や人間ドック負担金などの事業を次表のとおり行いました。

(単位: 円)

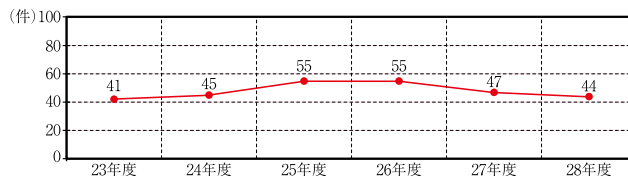
事業名	執行額	給付件数等	備考
カフェテリアプラン助成金	69,473,517	7,145件	(内、カタログギフト 441件)
普及活動費	1,814,648	-	
(福利厚生とくしま)	516,860	-	
(教育関係団体)	600,000	-	
(福利厚生のしおり)	697,788	-	隔年発行 (今年度発行)
独身者交流支援事業費	229,500		
(独身者交流支援事業会場費)	229,500	27人	(男性11人・女性16人参加)
人間ドック負担金	2,999,680		
(県費教職員)	2,999,680	140人	
合計	74,517,345		

③ 貸付事業

この事業では、組合員の臨時の支出に対する貸付を行っています。今年度の新規貸付は44件、56,900,000円でした。

年度	件数(件)	金額(円)	年度	件数(件)	金額(円)
23	420	247,511,315	26	372	204,111,843
24	387	234,654,814	27	334	173,209,820
25	384	230,228,394	28	316	157,152,658

貸付状況



● 法人会計

この会計では、法人運営にかかる管理費等を扱います。



一般財団法人徳島県教職員互助組合主催

シングルティーチャーズ&スタッフのための 互助組合サマークルーズ

を開催しました！

昨年度新規事業としてサマーパーティーを開催して早1年…今年度はクルーズでの出会いの場を企画してみました。昨年の実績から予想はしていましたが、男性組合員のお申込がなかなか増えず、知事部局職員にもお声かけしたところ、最少催行人数を上回り、無事開催に至りました。パーティーをお勧めしてくださった皆様、また特に、この企画に参加してみようと思ってくださった皆様のおかげです、どうもありがとうございました。



サマークルーズのご報告です！

8月5日土曜日、台風5号の迷走を横目に明るさ残る蒸し暑い19時から、参加者の「出航！」のかけ声とともにクルーズは始まりました。男性15名と女性17名の計32名が、徳島グランヴィリオホテル近くの桟橋から船に乗り込み、ワインなどの飲み物やお話、徳島の夜景を楽しみながら交流を深めました。途中、船の屋根が開くと、船内は薄暗くムード満点に。男女隣同士で開放的な雰囲気にならうと阿波踊りのよしこのも聞こえてきて、話がますます盛り上が



ている様子でした。楽しい時間はあっという間、話し声が尽きず約90分を15分ほど過ぎたところでクルーズ終了。もっとゆっくり話してみたいという空気の中でマッチングの時間となりました。そして、カップルは何と4組成立しました！カップル成立とならなかった方々にとっても、このパーティーが何かのきっかけになればと心からお祈りしています。

参加された方々のご意見（アンケート結果から抜粋）

- ・楽しかった。また参加したい。
- ・（席の移動が多かったので）もう少しじっくり話したかった。
- ・正面ではなく横同士で話せたのがよかった。
- ・今回（知事部局の方の参加もあり）いろいろな職種・職種の人とお話できてよかった。
- ・参加者の年齢を区切ってほしい。



楽しかった、また参加したいという好意的なご意見が多かったです。今回は船ということで時間的・空間的制約がありましたが、今度はもう少しゆっくりじっくり話せるように、より交流を図れるように工夫していきたいと思っています。いただいたご意見をふまえて、皆様に参加してみたいと思うイベントを企画・開催できるように努めたいと思います。

このことについてご意見等ございましたら互助組合までお願いします。 担当：中川
Tel 088-621-3177 info@toku-kyougo.or.jp

いろいろな企業や団体に所属する独身者と出会いたい方はこちら

徳島県教職員互助組合は、昨年7月末に設置された結婚支援のための拠点「とくしまマリッジサポートセンター（略称：マリッサとくしま）」の協賛団体です。当組合員は直接、マリッサとくしまのWEBサイトにアクセスしてイベントユーザー登録および所属企業コードを入力することで、別途、メルマガにより配信される協賛企業・団体員限定のイベントに参加することができます。

☆当組合の所属企業コードは「KA0002」です。

☆イベント参加時には資格の確認のため、公立学校共済組合員証（健康保険証）をご持参ください。

「マリッサとくしま」について

▶主な事業

マッチング：1対1のお見合い（会員登録料 1万円（2年間有効））

イベント：出逢いイベントやセミナー等（会員登録料 無料）

▶開所時間等

場 所：とくぎんトモニプラザ（県青少年センター） 4階

開所時間：月曜・火曜・金曜 12:00～20:00

土曜・日曜・祝日 10:00～18:00

（水曜・木曜は休み（祝日の場合は開所）。年末年始は休み）

電話番号：088-656-1002 ファックス：088-656-1008

ホームページ：<https://www.msc-tokushima.jp/> メール：msc@marissa-tokushima.com



互助組合からのお知らせ

カフェテリアプラン助成事業……助成額：上限10,000円

平成28年度から新たに「カタログギフト」を選択肢に加えております！

止むを得ず、次の表の項目1～11に該当する活動ができない場合等に1万円相当のカタログギフトをご自宅に送付します。ただし、他の項目との重複請求はできません。

☆様式は最新のものをお使いください！

☆実施要領や様式など詳細は3月末に所属に配布しております、「平成29年度における保健事業等の実施について」や互助組合ホームページでご確認ください。

カフェテリアプラン助成対象一覧表

項目	項目	事業（メニュー）内容	対象者	助成対象経費	助成対象となるもの（例）	助成対象でないもの（例）
自己啓発	1	自己啓発のための講座（通信講座）を受講した。	組合員	講座の受講料（通信教育における講座の収録されたテキスト・CD・DVDの費用も含む）	語学教室・パソコン教室・書道・茶道・華道・教養講座・音楽教室・絵画教室・陶芸教室 等	公務で受講したもの テキスト・CD・DVD以外の教材費・材料費・道具類
		大学（通信・夜間・放送大学も含む）で行われる公開講座や科目履修を受講した。		講座の受講料 入学科、授業料	大学での科目履修、聴講	学位・学歴の取得（卒業）を目的とした修学費用
	2	各種資格を取得するための講座を受講または受験した。		資格取得の受講料（講座の収録されたテキスト・CD・DVDの費用も含む） 受験料 免許更新費用 （自動車運転免許以外）	簿記検定・英語検定・パソコン検定・宅地建物取引主任責任者・小型船舶免許・アマチュア無線・ホームヘルパー・気象予報士 等の講座受講料、受験料、講座のテキスト及び講座の収録されたCD・DVD購入費用	自動車運転免許の更新費用 テキスト・CD・DVD以外の教材費・材料費・道具類
	3	自己啓発用の書籍を購入した。		自己啓発用書籍・中古の本購入費	書籍購入費（領収書に書籍のジャンル等が記載されていない場合、支払内容を明記してください）	漫画・週刊誌・住宅地図・カレンダー・ポスター・電子手帳・送料 等 図書カード・商品券・ポイントで購入した分
健康維持	4	人間ドックを受診した。	組合員	保険診療外のドック費用	人間ドックの自己負担分、オプション検査費用	保険診療分の検査費用
		インフルエンザを予防するために予防接種を受けた。		インフルエンザ予防接種費用（予防接種名の記入）	インフルエンザ予防接種	組合員以外の予防接種費用 迅速診断・抗体検査費用
		インフルエンザを予防するためにマスクや手指消毒剤を購入した。		インフルエンザを予防するためのマスク、うがい薬、手指消毒剤費用	マスク うがい薬、手指消毒剤、薬用石鹸（殺菌・消毒作用が明記されたもの）	ウエットティッシュ全般 風邪薬やのどに薬を噴射するものなど、予防でないもの
	5	健康管理施設やスポーツ施設を利用した。		各種スポーツ施設会費・利用料	ゴルフ・ボーリング・スキーリフト券・釣りの渡船料・ダイビング・ラフティング等	用具レンタル料・ゴルフ施設利用料金のうち飲食料・入浴のみの施設
		各種スポーツ大会に参加した。		各種スポーツ大会参加料	大会の参加料	（大会終了後に申請書を提出してください）
		スポーツ教室を受講した。		各種スポーツ教室受講料	スポーツ教室の受講料	スポーツ用品・健康器具
介護・育児	6	介護・看護等でヘルパーやデイサービスを利用した。	組合員又は2親等内の親族	介護ヘルパー・デイサービス代	介護ヘルパー代	紙おむつ等消耗品 一時的でない保育料
	7	保育所（園）・託児所での一時保育やベビーシッターを利用した。		一時保育・ベビーシッター代	一時保育代（病児保育・ベビーシッター等）	保育料に含まれる飲食代・諸費用 介護・育児に関する物品（車椅子、ベビーカー、チャイルドシート等物品全般）
地域社会活動・文化芸術活動	8	ボランティア活動に参加した。	組合員	活動に要する交通費、宿泊費、傷害保険料	ボランティア休暇の承認を受けて参加した活動（承認書類の写しの添付が必要です）	
	9	芸術・文化鑑賞をした。 スポーツ観戦をした。 アミューズメント施設を利用した。		入場料、観覧料、観戦料	映画・コンサート・テーマパーク・水族館・スポーツ観戦・遊園地・動物園・植物園・美術館・博物館・演劇・舞踊・芸能・県展入場料 等	
		芸術・文化鑑賞のためCDやDVDを購入した。		芸術・文化鑑賞のためのCD・DVD等購入費用	音楽CD・映画等のDVD(BD)の購入費用	録音及び録画用に使われるCD・DVD・BD類購入費用 ゲーム類の購入費用 CD・DVD類のレンタル料
		展覧会などに出席した。 囲碁等の大会に参加した。		大会参加料（出展料）	大会参加料（出展料）	応募にかかる郵送料 材料・運搬費・交通費 公務での出展

項目	項目	事業（メニュー）内容	対象者	助成対象経費	助成対象となるもの（例）	助成対象でないもの（例）
地域社会活動・文化芸術活動	10	旅行をした。（公務出張等に係る旅行は除く）	組合員又は組合員と被扶養者	宿泊を伴った旅行・日帰り旅行・交通経費・宿泊代・高速代	宿泊費・飛行機代・バス代	ガソリン代・駐車料金・旅行券等・飲食代・入浴のみの施設・岩盤浴・エステ・サウナ・あんま・マッサージ等被扶養者のみの旅行
教員免許の更新	11	教員免許を更新した。	組合員	払込受領証 大学が発行する領収証		
その他	12	カタログギフト	組合員	止むを得ず、項目1～11に該当する活動ができない場合等に1万円相当のカタログギフトを送付する。（他の項目との重複請求不可） カタログギフト「至高 石楠花」（シャディ株式会社） カatalogギフト「至高 石楠花」の内容につきましては、パソコン・スマートフォンから次のURLにて掲載内容の全てを確認いただけます。 http://giftcatalog.jp/ [申込について] 年3回（6月、10月、2月）の月末日に申込を締切り（必着）、翌月に組合員の指定した住所にカタログギフト（冊子）を送付します（その後、各自で商品を選んでカタログギフト会社に注文していただくという流れです）。申込は「平成29年度における保健事業等の実施について」20ページ、または当組合ホームページに掲載の様式に必要項目を記入して当組合まで提出してください。記入必要事項：「申請金額～項目11」の欄以外すべて（個人印、所属印も必要です） [注意事項] ・最終締切は毎年度2月末日（必着）です。 ・翌年度に前年度分の請求はできません。		



提出前にご確認ください！

- * 旅行経費で高速道路を利用した場合
 ①ETCを利用→カード会社からの請求書原本又は通帳のコピーを提出
 ②ETC以外→「領収書」のみ可、「利用証明書」は不可
- * 旅行経費の領収書が複数人となっている場合は申立書も提出してください。
- * **駐車料金や食事代は対象外**です。（例えば、ホテル宿泊、ディナークルーズ、ディナーショー、ワンドリンク制のライブなどは対象外部分を除いてご請求ください。）
- * 自己啓発用書籍の領収書について、助成対象と推測される書籍のジャンルが記載されている場合（手書き不可）は書籍名を記入しなくてもよいこととします。
 （例）教育、文学、医学、文庫 など

- * ジャンルが例のとおりであっても書籍名が記載されていて、明らかに助成対象外であると推測される場合はお尋ねすることがあります。
- * ジャンルが「雑誌」の場合で、週刊誌やファッション誌などは助成対象外となることがありますので書名の記載をお願いします。
- * カード払いの場合（領収書が出ないとき）
 支払の内容がわかるもの（明細書等）と、確かに支払ったということがわかるもの（カード会社からの請求書原本又は通帳のコピー）を添付してください。その際、カード番号等不必要なところは消しておいてください。

ありがとうございます
 徳島県教職員互助組合は、今年 **設立50周年**です！

組合員様への感謝のしるしとして、ささやかな贈り物を企画しております。

互助組合のホームページ、ぜひご活用ください！

各種申請様式もダウンロードできる（一財）徳島県教職員互助組合のホームページを開設しております。
 ホームページアドレス（半角小文字） <http://www.toku-kyougo.or.jp>
 （「徳島県教職員互助組合」で検索してもできます。）

募集期間
平成29年10月～11月

団信制度の中途加入募集を行います

年に1度の
チャンスです!!

住宅貸付けなどの返済は、長期間にわたります。返済中に想定されるリスクは、できる限り回避したいものです。「**だんしん**」と「**債務返済支援保険**」は、借受人の方やご家族の返済中の安心をサポートします。



万一のために

対象貸付けの借受人のうち、すでに約8割の方が加入されています。
(平成28年度末時点)

だんしん

とは

団体信用生命保険のことで、借受人の方が、返済中に**万一死亡**したり、**所定の障害状態**となった場合に、**貸付金残高相当額が保険金として支払われる**制度です。

債務返済支援保険

とは

借受人の方が、返済中に病気やケガで**長期間就業障害**となった場合、毎月の**返済金相当額(平均返済月額)**が保険金として**3年を限度に支払われる**制度です。

気になる保険料充当金は

(例)

だんしん

貸付金残高
500万円の場合 → 9,600円/年
(800円/月)

*返済による貸付金残高の減少に伴って、保険料充当金は毎年低減します。
*保険料充当金は見直される場合があります。

債務返済

平均返済月額
3万円の場合 → 3,636円/年
(303円/月)

*保険料充当金は見直される場合があります。

お申込方法は

募集期間中に加入を希望される場合は、支部または所属所に備え付けてある「**団信制度適用申込書**」に必要事項を記入の上、所属されている支部へご提出ください。

●「**債務返済支援保険**」は、「**だんしん**」と同時に申し込む必要があります。

●制度内容等の詳細については、当共済組合ホームページに掲載している「**団信制度適用申込の手引(パンフレット)**」をご一読ください。

公立学校共済組合徳島支部で保有する個人情報の利用目的

徳島支部が行う地方公務員等共済組合法の規定に基づく事業を実施するに当たり、徳島支部が組合員等から取得した個人情報の利用目的は以下のとおりです。

資格関係

- 組合員及びその被扶養者の資格取得、掛金等の管理に係る事務
- 任意継続組合員の資格及び掛金等の管理に係る事務
- 国民年金第3号被保険者に関する届出に係る事務

短期給付関係

- 法定給付及び附加給付の裁定の実施に係る事務
- 医療費通知(組合員、被扶養者を合わせた)の実施に係る事務
- 第三者行為に係る医療費の損害保険会社への求償に係る事務
- 公務災害に係る医療費の地方公務員災害補償基金への求償に係る事務
- ジェネリック医薬品軽減額通知

長期給付関係

- 年金額決定に係る事前書類整備等に係る事務
- 退職一時金等支給状況の確認に係る事務
- 年金額算定の基礎となる給料等記録簿等作成に係る事務

保健福祉事業関係

- 特定健康診査等事業に係る事務
- 人間ドック等健診事業の実施、運営に係る事務
- データヘルス計画に係る事務
- 健康等に係る講座の実施に係る事務
- 保健福祉事業の各種給付、補助金の交付、資料配付の実施に係る事務
- 福祉保険制度又はアイリスプランに係る事務

貸付関係

- 申込みに係る書類の審査及び決定に関する事務
- 貸付金の管理及び償還に係る事務
- 貸付保険事故の保険金請求に係る事務
- 団体信用生命保険の加入、脱退、請求等に係る事務
- 債務返済支援保険の加入、脱退、請求等に係る事務
- 抵当権抹消に係る事務
- 民事再生、破産手続に係る事務

前述に付随する事務

その他事業を実施するために必要な事務

個人情報の提供

徳島支部では、従来から組合員の便宜を図るために、関係機関へ個人情報を提供しています。

- やまも通帳発行事務に係る金融機関への情報の提供
- 一般財団法人徳島県教職員互助組合の事業実施に必要な情報の提供
- 日本年金機構への組合員等の資格関係に係る情報の提供